

## 平成 26 年度 第 2 回 北見市上下水道審議会開催結果

開催日時	平成 26 年 9 月 1 日 (月) 午後 2 時から
開催場所	北見市役所桜町仮庁舎 入札室
出席委員	堀内委員、森谷委員、尾崎委員、大前委員、津田委員、松田委員、山田委員、小室委員、市川委員、村井委員 (計 10 名)
欠席委員	山本委員、葛西委員、辻委員、小作委員、(計 4 名)
理事者側	渡部公営企業管理者、今企業局長、清水企業局次長、浦澤企業局次長、田中水道課長、下出企業局主幹、黒川下水道課長、佐藤浄化センター所長、横尾浄水場長、伊藤経営企画課長、磯部料金センター課長 経営企画課：水落財務担当係長、永山経理担当係長 端野上下水道課：高橋上下水道課長 常呂上下水道課：本所上下水道課長 留辺蘂上下水道課：菅原上下水道課長 事務局(総務課)：脇総務担当係長、宗石、森谷 (計 19 名)

清水次長 本日は大変お忙しい中、本審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、審議会開会まで進行役を務めさせていただきます、企業局次長の清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議会開催に先立ちまして、本日より今後 2 年間の、北見市上下水道審議会の委員といたしまして、櫻田市長より委嘱状の交付を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 【市長より、一人ずつ委嘱状の交付】

清水次長 それでは審議会開催にあたりまして、櫻田市長からご挨拶申し上げます

櫻田市長 【挨拶】

清水次長 櫻田市長につきましては、次の公務がございますので、ここで退席させていただきますことをお許しいただきたいと思っております。

清水次長 それではただいまから、平成 26 年度第 2 回北見市上下水道審議会を開催させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、山本委員・葛西委員・辻委員・小作委員は、所用のため欠席される旨のご報告を頂いております。委員の皆様の出席が過半数を超えておりますので、北見市上下水道審議会条例第 7 条第 2 項の規定によりまして、本審議会が成立していることをご報告させていただきます。

### 【資料確認】

それでは、開会にあたりまして、渡部公営企業管理者からご挨拶申し上げます。

渡部管理者  
清水次長

【挨拶】

それではここで、新しい委員の方もいらっしゃいますので、各委員の方々に自己紹介をお願いしたいと思います。

【委員自己紹介】

清水次長

ありがとうございました。続きまして、我々企業局の方につきましても自己紹介をさせていただきます。

【企業局自己紹介】

企業局長 技術次長 事務次長 経営企画課長 料金センター課長 水道課長  
主幹（水道維持） 下水道課長 浄化センター所長 浄水場長 端野上下水道課長  
常呂上下水道課長 留辺薬上下水道課長 財務担当係長 経理担当係長 総務担当係長

清水次長

次に、会長・副会長の選出でございます。議事の進行につきましては管理者が仮の議長を務めさせていただきますので、管理者の方からお願いいたします。

渡部管理者

それでは、私の方で進めさせて頂きたいと存じます。会長・副会長の選出につきましては、当審議会条例で「委員の互選により選出する」ということになっております。選出の方法等について何か皆様から意見がございましたら発言をお願いしたいと思います。

市川委員

もし事務局の方で案がおありでしたら、そちらにお任せするというのはいかがでしょうか。

渡部管理者

今、市川委員から、事務局の方の考えを示してはどうかというご発言がありましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

【異議なし】

渡部管理者

では事務局から提案をして進めていくということで、お願いしたいと思います。では、事務局からお願いします。

清水次長

それでは、事務局といたしましては、これまでの審議会に引き続き会長には堀内委員を、副会長には小作委員をと、ご提案させていただきたいと思います。なお、小作委員におかれましては本日欠席されておりますが、後日事務局からお伝えし、了承を得たいと考えております。以上でございます。

渡部管理者

ただいま事務局から、お聞きのとおり、会長には堀内委員、副会長には小作委員ということでの提案をさせていただきましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

【異議なし】

渡部管理者

それでは、みなさん異議ないということでございますので、会長には堀内委員、副会長には小作委員ということで決定させていただきたいと思います。それでは堀内会長は会長席に移動していただきたいと思います。

## 【会長席への移動】

- 渡部管理者            それでは、会長にご就任されました堀内会長にご挨拶をお願いいたします。
- 堀内会長            【挨拶】
- 渡部管理者            ありがとうございます。それでは会議に入りますが、これからの議事の進行につきましては、本審議会条例第7条第3項によりまして、会議の議長については会長が行うことになっておりますので、会長において進めていただきますようお願いいたします。
- 堀内会長            それでは早速会議に入らせていただきます。お手元の資料に従い進めて参りたいと思います。本日の議題は3件ですが、1件目の議題、「上下水道ビジョンの進捗状況について」ですが、事務局から説明をお願いいたします。
- 伊藤課長            【＜審議会資料＞1.上下水道ビジョンの進捗状況について(P1～5)により説明】
- 堀内会長            ただいま事務局より「上下水道ビジョンの進捗状況」について説明がありました。質問やご意見等がありましたらお願いします。
- 津田委員            今の1ページだけのことですか。
- 堀内会長            そうです。質問は全体を通して。
- 津田委員            耐震化という言葉なんですけども、耐震化というのは水道法とか下水道法とか、建築基準法では56年に改正してあるんですけども、震度で言うと6か6強あたりを言うんでしょうか。
- 堀内会長            いかがでしょうか。
- 田中課長            水道課長の田中です。津田委員のおっしゃる通り、震度6を基準としております。それが阪神淡路大震災のクラスに相当して、水道施設ではレベル2相当ということで、重要な施設についてはそれ以上の強度を持つということで設計しております。以上です。
- 堀内会長            他に何か。
- 津田委員            2ページの質問もしていいですか。
- 堀内会長            結構です、どうぞ。
- 津田委員            ごく最近陸別から北見に入院した人がいまして、陸別の水道の水がおいしいということで、陸別では水道水を販売しているんですよ。それで河川なんですけれども、北海道の一級河川では常呂川が一番汚れているという感じがありますよね。統計がありますよね。一級河川は網走開建、二級河川は都道府県知事で、準用河川とか普通河川は北見市で管理していると思うんですけども、河川が汚れた場合の、管轄は違うかと思うんですけど、罰金とか料料とか過ち料とか、こういうのを科した形跡、過去に例はありますか。ちょっと管轄が違うので申し訳ないんですけども。汚れているのは、家畜とかそういう関係で汚れているという結果が出てますよね。それで、普通河川条例というのがありますよね、北見市には。罰則規程も当然ある

と思うんですけども、汚れてるからこれはだめですよという罰金の形跡はおそらくないと思うんですけども、ご存知でしょうか。

堀内会長 いかがでしょうか

浦澤次長 企業局次長の浦澤です。津田委員がおっしゃられたとおり、家畜糞尿等のそういった罰則等は、最近では記憶してございません。ただ、昭和50年代でしょうか、そういった年代においては家畜糞尿の不法投棄によって警察が入ったと、そういった事例は記憶しております。

堀内会長 他に何かご質問等ありませんでしょうか。

津田委員 いいですか、続けて。相当老朽化している、水道管や下水道管が老朽化しているということで、耐用年数が40とか50とか60とかありますよね。耐用年数を過ぎている北見市の設備というのは何割くらいあるんですか。

堀内会長 いかがでしょうか。そもそも耐用年数というのはなんですか。

田中課長 通常40年と言っているのが、公営企業法による減価償却の年数ですね。それが水道管であれば40年ということでは言われています。北見全体の管の延長としましては、導水管、送水管、配水管、全部含めて1,175 kmほどあります。そのうちの40年を超過した管としましては、全体の10%程度ですね。ですから、117 kmくらいですか、それが今40年を超過していると。ご存知のとおり40年越えたからといってすぐに壊れるものではございません。私共としましては、重要な幹線は当然40年で切り替えていきたいんですけども、小配管といいますか、細い管につきましてはある程度の延命をしながら、漏水が起きたらそこを修理していくと、対症的なことで延命措置をしている状況です。以上です。

堀内会長 他に何か。

黒川課長 下水道に関してなんですけれども、管渠とかマンホールについては耐用年数50年、だいたいコンクリート構造物ですので、それについては、50年を超える管渠等については今約15 kmございます。先程お話にもありましたけれども、長寿命化計画というものを現在策定しておりまして、管内にカメラ等を入れて、ひび割れだとかを確認しながら、入れ替えの対象にしていくという作業を行っているところでございます。以上です。

堀内会長 他に何かありますでしょうか。

津田委員 いいですか。

堀内会長 はい。

津田委員 2年ほど前に公営企業法が改正になりましたよね。41年以来の大幅な改定ということで、特に会計がずいぶん変わったようなんですけども、今回の予算の中に目新しいものとして、予定キャッシュフローを作ること、おそらく北見市では、24年度から適用してもいいわけだけでも、26年度、今年から適用していると思うんですけども、予定キャッシュフローというのはお作りになったんでしょうか。

伊藤課長 本年度から、26年度予算決算から新会計基準ということですので、今年度の予算からキャッシュフロー計算書も作成いたしました。

堀内会長 他に何か。どのようなことでも結構です。今説明のあった1ページ目の資料で良

くわからないところとか、何かありませんでしょうか。

それでは私から、1 ページ目の資料の補足をお願いしたいんですけど、基本目標 1 の、3 番目の合流式下水道の改善率、100%なんですけども、ちょっと意味が、合流式の下水道はまだかなり北見には残ってるんですけども、この説明をしていただけますか、分母と分子の計算の仕方を。

黒川課長 下水道課長の黒川ですけども、緊急合流式下水道の改善事業ということで、396ha について分流化するというので事業を行ってまいりました。それが平成 25 年度で一応区切りとして終了したものですから、それについては 100%ということでございます。残合流区域については 475ha、まだ北見市には残っておりますが。あくまでも緊急合流式下水道改善事業として 396ha について 100%、25 年度で完了したということでございます。

堀内会長 そうすると、計画した区域を 100%で済ませたということですね、この 100%というのは。

黒川課長 はい、その通りです。

堀内会長 北見市全体で今分流式になっているのは、総面積はどれくらいなんですか。

黒川課長 今手元に資料がございませんので、申し訳ございません。

堀内会長 他に何か。

津田委員 合流式の下水道で、1 時間当たり 50 mmの雨に耐えられますか。

黒川課長 合流式下水道については、汚水と雨水両方入ってきてしまいますので、市内、布設年度それぞれ違いますけれども、大体 27 mmだとか、時間雨量ですね、27 mmという雨が降った時には冠水の恐れがございます。

堀内会長 それは、27 mmというのは何年確率、何年に 1 度の雨という確率でしたか。

今局長 10 年に 1 度の雨の確率ということで、27.9 mmということですね。北見市ではそういう計画になっております。地域によって 10 年確率の雨量が違うものですから、北見については 27.9 mmということになっております。

堀内会長 10 年に 1 度の大雨には耐えられるように設計をしているということになります。ただ、今度の広島の大災害では一時的に 100 mmの雨が降ったというようなことを言っております。実際に北見で 100 mmの雨が 1 時間とか 2 時間降ったら、どんな感じになりますか。

今局長 場所にもよるんですけど、過去には 65 mm、昭和 60 年か 63 年だったと思いますが、降ったことがございます。その時には駅前ですとか、南大通り、そういう地域が冠水をしました。それを契機に雨水管、2mを超えるような大きな管を設置するという事業を展開しまして、今ではそういうような状況には、雨量の関係もございませけれども、そういう状況になっているのが現状です。

堀内会長 一番浸水しやすいところはどの辺とか、そういうのは分ってるんですか。言いにくいかもしれませんが。

今局長 やはり地形が河岸段丘になっておりますので、どうしても国道から南側というのがやはり、大雨が降ると浸水します。

津田委員 北海商科大学のあたりが一番浸水しやすいということで、北見市のハザードマッ

ブはなってますけどね。中ノ島とかあの辺が浸水しやすいということで。

堀内会長 他に何か。どのようなことでもいいですけども。よろしいでしょうか。次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

そうしましたら議題1の「上下水道ビジョンの進捗状況について」は以上とさせていただきます。議題2の「上下水道中期経営プラン(後期)の策定について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

伊藤課長 【<審議会資料>2.上下水道中期経営プラン(後期)の策定について(P6~7)により説明】

堀内会長 ありがとうございます。今の話は、プランをこのように今後検討していきますよという話なんですけれども、せっかくの機会ですので、そういう中期経営プランにおいてこういうことを考えてもらいたいとか、こういうことを検討したらいいんじゃないかとか、そういうことがありましたらこの場でご発言いただけたらとおもいます。よろしく願います。何かありませんでしょうか。

津田委員 私は企業債の残高を心配しているわけなんですけど、料金収入が水道と下水道で40何億ですか、企業債残高が今400、十何倍あるわけですよ、料金収入のね。それで、こんな多い、料金収入に対する企業債残高が多いような市があるのかどうかですね、これは非常に私は心配なので、全国の公営企業会計でいくと、企業債というのは減っていった状況なんですけど、北見市の収支の見通しでは、若干増えていく見通しになってるんじゃないかと思うんですが、それはどうでしょうか。

堀内会長 いかがでしょうか。

伊藤課長 企業債の残高におきましては、水道事業会計につきましては、今191億円ぐらいなんですけれども、平成19年に大規模な断水を経験したということがございまして、それに対する費用というのが、この何年かはすごく投資をしている状況でございます。それで、今の予定でいきますと、一番高いのが平成28年度ぐらいまでが残高としてはピークかなと考えております。それ以降はだんだん減っていくと考えております。下水道事業につきましては、25年度末で約397億円なんですけれども、ピークは平成24年、去年ですね。去年が400億円で、今年が397億円。これからの投資の仕方にもよりますけれども、基本的には下がっていくのかなと考えております。また、397億円のうち約半分につきましては、雨水処理なので、それにつきましては一般会計が負担するということになっておりますので、使用料で換算するのは約半分ぐらいの残高だと考えております。以上です。

堀内会長 他に。

津田委員 いいですか。

堀内会長 はい。

津田委員 今、料金にしる使用料にしる、徴収率は95%くらいですか。水道料金というのは民法上の債権で、下水道の方は徴収法の滞納処分の場合によるということで、5年ですよ。水道料金は2年ですよ。これに関して民法上の簡易の訴訟とか、徴収

- 法上の差し押さえとか、そういうことをやったケースというのはあるんでしょうか。
- 磯部課長 料金センター課長の磯部です。法的な措置につきましては、簡易裁判所に支払い督促の申し立てというのをやってはいるんですけども、申し訳ありません、今、件数が手元にないものですから。法的措置の方は一部講じております。
- 津田委員 不納欠損は毎年平均してどのくらいありますか。
- 磯部課長 不納欠損につきましては、平成 25 年度の数字なんですけども、水道料金で約 162 万円となっております。同じく 25 年度下水道使用料は、約 404 万円ということになっております。年度によって金額にばらつきはあるんですけども、そのような形で推移しております。
- 堀内会長 他に何かございませんでしょうか。そしたら、ビジョンの策定は、色々な項目があって具体的にしていくなだと思って、私の方から 2、3 ちょっと。先程の 1 件目の資料の「進捗状況について」の 1 ページを見ながら質問させていただきたいんですけども、今後 5 年間どうするかということなんですけど、基本目標の 1 の所に、「安全で快適な」はいいんですが、水道の普及率とか下水道の普及率という指標があります。北見は先ほどお話にあったように非常に広い地域で、メインの所は大体もうこういったように利用されているということになると、この普及率を段々上げるということを考えていくと、人口密度の非常に小さなところに投資効率の悪い下水道や水道を作らないといけない。そういう方法によらないと普及率は上がっていかないと思うんですね。そうすると必ずしもこういう指標を、ここに目標として掲げて、上げることを目指してやるとなると、今ご指摘のあった企業債の増加だとか色々な問題があって、必ずしもいい目標とは言えないんじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。
- 田中課長 水道課長の田中です。いま会長が仰ったように、北見市は全国で 4 番目の行政区域面積を持っております。その中に、1 市 3 町が合併したこともありまして、広く民家が点在している状況で、合併前から 2 上水 6 簡水、事業をやっておりました。それぞれに給水人口張り付いてたんですけども、特に北海道は少子高齢化が非常に進んで、人口がどんどん減少している状況です。その中でさらに普及率を上げるというのは非常に難しい目標値であります。国の方針も当初は 100% 皆水道ということで、厚生労働省も掲げてはいたんですけども、この頃の少子高齢化の状況を見まして、小規模の水道を、いかに今後作るか、維持するかということで、今までのように水道法に則ると管で水を配らなければならないと。そうすると非常の投資の金額が高くつきまして、仰る通り点在しているものですから、そこに行くまでの、今度は水質の管理も出てきます。そういう状況もありまして、小規模水道のあり方ということで、今の災害対策用に小さな膜ろ過の施設であるとか、本州の方では宅配ですね、水の。そういうような方法をとれないかということで、色々な全国的に協議会等ありまして、その中で検討されている状況もあります。北見も同様に、そういう部分も含めて、単純に水道といってもなかなかそこに行きつくまでには当然距離もありますし、行ったからには、今度は給水の義務も発生します。水質の管理も必要となって来まして、その後の維持管理費も非常にお金がかかってくる状況が目

に見えております。そうした中で、行政区域内の普及率と言ってますけども、まだ給水区域内でも自家用井戸を使っている方や、水道管が目の前にあっても水道使われてない方、町中にもいらっしゃるのは間違いないので、その辺を水道の方に切り替えていくような方策を採れば、新たな投資をせずに少しでも普及率が上がるのかなというふうに考えております。

堀内会長        そういったことを考えながら、合理的な計画を、ビジョンを計画したいなと思えます。それから、基本目標の2で、災害等に強い上下水道の確立とあるんですけども、この1ページ目の資料、災害というのはいわゆる風水害とか地震とか、非常時の対応だと思うんですけども、この1ページに書いてあること、前期のビジョンの計画は、災害と言いながらほとんど耐震化の事業だけやっているというのに近いと思うんですね。最近の状況を見ても非常に厳しい風水害だとか台風だとか、ある意味大雪だとか、そういった災害等に対する基本目標がほとんど拳がってなくて、耐震化だけに絞った形の対策に、北見市の前期のビジョンはなっているということなんですけども、ここらへんについて今後どうやって考えていくのかお聞かせ願いたい。

田中課長        確かに今の上下水道ビジョンの中では、水道下水道とも耐震化という形で、地震対策、地震災害に対してのことということで書かれております。現実的にこのビジョン作った後に東日本大震災等ありまして、今度は電気がなくなるとか、そういうことで計画停電の話とかその後出てきまして、確かに耐震化もそうなんですけども、ポンプ場、浄水場は特に自家発電の設備であるとか、売電がなくなった後にいかにして継続的に水を供給できるか、そういうことも検討していく必要が高いということで感じております。それが今後の後期プランにどう反映させるかというのは、またこれから検討しなければならないんですけども、そういう部分では新たな部分は感じております。

堀内会長        それから、3番目の基本目標3で、お客様サービスの向上と経営基盤の強化というところ、経営基盤の話は先程企業債の残高の話が色々ありましたけれども、指標の中に情報提供と、経営基盤については有収率というものがここに書いてあって、細かく言えば他にもあるんでしょうけれども、企業債の残高をどうするとか、今後5年間で。例えば昨年度の料金改定の時にあった資金不足をどうするとか、そういったような項目を指標にして、基本目標として掲げるといったようなことは考えておられますか。

伊藤課長        資金不足につきましては今のところ順調に近いぐらいには改善されていってまますけれども、その辺を指標に入れるかどうかは検討させていただきたいと思えます。以上です。

堀内会長        他に何か、委員の方からご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは次に3件目の議題、「市民アンケート結果について」ですが、事務局から説明をお願いします。

田中課長        水道課長の田中です。私からは、今年6月から7月にかけて行いました「上下水



道に関する市民アンケート」の調査結果について、説明いたします。

【＜審議会資料＞3.市民アンケート結果について（別冊）により説明】

最後に今回のアンケートにより、さまざまなご意見をいただきました。求められたことがすべて実現できるわけではありませんけれども、アンケートの結果は、今後の各事業計画の基礎資料とし、安全・安心な北見市の水道、下水道事業の運営に役立てていきたいと考えております。私からの、説明は以上です。

堀内会長 はい、ありがとうございます。上下水道に関する市民の意識がそれなりに分るアンケートだったと思いますが、内容について何かご質問等ありましたらお願いいたします。どうぞ。

尾崎委員 最初の方の問題で、水道水がおいしいとかおいしくないという設問があるんですけども、この比率は北見全体の比率だと思うんですけども、北見自治体のアンケート件数が圧倒的に多いので、北見市の比率というのが大きく反映してると思うんですけども、水源も違うし浄水場も違うので、他の自治体は味も違うと思うんですけども、他の自治体の比率を知ることはできるのでしょうか。

田中課長 今は手元に集計したものがないんですけども、アンケート結果を掘り起こせば自治体毎に件数は出ます。

尾崎委員 そうですか。いつでもいいですけど、もし出せるものなら出していただきたいのですが。

田中課長 これはまだ発表しておりませんので、この調査結果は、これを修正しまして自治体ごとの結果をあげたいと思います。

尾崎委員 お願いします。

津田委員 今日、昼に初めて料金の請求書を見て来たんですけども、下水道使用料と水道料金のパーセンテージですね、90何%と思うんですけど、これは普通なのかどうか、他市と比べてね。それから、料金を測っている、検針のところは、日専連と書いてありましたけども、これは入札したのかどうかですね。どういう契約をして何年契約だったのか、これは分りますか。

磯部課長 まず検針の委託なんですけれども、平成17年から委託しておりまして、当初に公募型プロポーザルということで実施しまして、今の日専連を選定しまして、以降毎年単年契約で10年間です。それと、収納率の関係でのご質問だったかと思うんですけども、平成25年度末で、北見市が現年度過年度合せた収納率が92.5%。

津田委員 いえ、水道料金と下水道料金の割合というのは、98%とかですか。99%とかになっているんですか。100じゃないですよ。市町村によって色々違うんですけども。

堀内会長 割合というのは、何と何の割合ですか。

○津田委員 例えば水道料金が100で、下水道使用料が99とか。

○堀内会長 水道料金と下水道料金の比率が、例えば水道料金に比べて下水道料金が高いんじゃないのかとか、安いのかとか、そういう意味じゃないですか？

○津田委員 いえ、水道料金が100で、下水道使用料が高いってことはあり得ないわけですよ。

水道料金が 100 で、下水道使用料は何%かと。

○堀内会長 標準家庭でどれくらいかと。

○津田委員 99 とかそういう計算をしているんじゃないんですか。違うんですか。

○堀内会長 料金はそれぞれ別に、会計上は別に料金は算定していると思うんですけども。

○津田委員 算定しているんですけども、料金というのは水道量しかないわけですから。下水道の使用量というのは分らないわけですから。水量です。

○磯部課長 量につきましては、水道の使用量をそのまま下水道の使用量ということで、料金は算定しております。

○津田委員 100 ですか。

○磯部課長 はい、水道を使用している場合については、下水道の量は水道と同じになっております。

○津田委員 私が初めて見てきた時、100 じゃなかったから何%かなと。わかりました。

○堀内会長 他に何か。どのようなことでもいいです。このアンケート、前は平成 21 年度で、今度今年 26 年度で、この年度の間で一番大きな違いというのは、例えば水道について言うと、浄水場の滞水池ができたのが一番大きいですかね。

田中課長 滞水池は 21 年の 6 月から運用してましたので、その後なので、料金の改定とか、そちらでしょうか。

堀内会長 2 か月毎の検針になったのはいつですか。

○田中課長 そうですね、それが 22 年度で、22 年度から隔月検針、隔月徴収ということで。

堀内会長 さっき料金の話が出ましたけども、アンケートを見ると、家計は毎月給料を貰うんですけど、水道料金の支払いは 2 ヶ月に 1 回まとまってくるので高いと、高く感じるというのが 25%、4 人に 1 人くらいあるんですけども、家計に占める割合が大きいからというのもそれに近いのかな、というようなことなんですけど、前の話で検針のコストというのが非常に高いので、2 ヶ月に 1 回にするとコスト的に削減ができるというような話で始まったことだと思うんですけど、例えば、検針は 2 ヶ月に 1 回でいいんですけど、それを 2 分割して毎月請求するというようなことはできないんですか。

○磯部課長 手法としては不可能ではないと思います。例えば、口座振替の方だけは毎月というのを認めているような町もあると聞いておりますので、不可能ではないと思うんですけども、22 年に隔月に移行しまして、経費の削減としては年間 3,200 万程度削減ができておりますので、料金原価の抑制に一定程度効果があったのかなということでございますので、その点でご理解いただければと思っております。

○堀内会長 他に何か。

市川委員 広報活動についてなんですけども、いつも思うんですけども、ホームページでも広報しているということですが、ホームページに関してはご覧になれない家庭も多いと思うんですけども。北見も結構高齢者世帯が多いと思われまますので、ホームページというのはなかなか難しいんじゃないかと思うんです。広報きたみも全戸配布ではないということですよ。全戸配布で全員に平等に行き渡るような広報活動は何かお考えでしょうか。

- 堀内会長  
清水次長  
いかがですか。  
広報活動につきましては、我々の手段としては、企業局独自で全戸配布というものはございません。基本的には広報誌に色々なお知らせを載せております。それに連動いたしましてホームページの方にも載せております。ただ、料金改定ですとかそういう重要なものにつきましては、検針時に検針票だけではなくて、パンフというか、お知らせを入れております。やはりおっしゃられるようにご覧になれない方もいらっしゃると思いますが、いろんな手法を使って検討していきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。
- 堀内会長  
他に何かお気づきの点がありますでしょうか。  
3 ページ目の「(5)日頃、飲用している水について」のところで、市販のペットボトルの水とスーパー等で提供している水を利用している人の比率が、この5年間で急激に増えていると思うんですが、その辺はどのようにお考えですか。
- 田中課長  
大震災があったこともあって、備蓄してる方が増えたのかなということで、設問を色々考えて作ったんですけども、平成21年度と一部選択肢が、21年度は北見市の水道水、井戸・私営水道、もう一つはその他ということで、その他の中でペットボトル水が入ってきているのかなと思ってたんですが、あまりにも、10%くらいになったので、その辺はなんとも言えないです。
- 堀内会長  
例えば、一割以上の方が水道水以外の水を飲用しているというのは、北見に限らず全国的な傾向なのですか。
- 田中課長  
他のものは今手元にはないんですけども、10%というのはちょっと多めなのかなという感じはします。
- 堀内会長  
他に何か。よろしいでしょうか。  
議題につきましてはこの3件で以上となりますけれども、最後に次第の6、「その他」ですけれども、事務局から何かありますでしょうか。
- 清水次長  
それでは私の方から、特に資料等はございませんけども3点ほどご報告をさせていただきます。まず1点目は「企業局の名称変更について」であります。前審議会におきまして何回かご報告させていただいておりましたけれども、今般、来年4月の実施に向け、企業局の名称を「上下水道局」とする条例改正の提案を、この9月議会に提案させていただくこととなっております。企業局という組織名称につきましては昭和42年から使用しておりますが、今回の市全体の組織機構の見直しの中で、分りやすい組織名称への変更の取組みが掲げられていたところであります。これらを受けましてこれまで47年間に渡って使用してきた「北見市企業局」という組織名称を、市民の皆様から見て、現在行っている水道事業・下水道事業がイメージしやすいように、また、分りやすく親しみやすい名称として、これまで企業局として参りました名称を、「北見市上下水道局」へと変更するものでございます。  
次に2点目ですが、9月10日、この日は下水道の日ということでございます。下水道の日は昭和36年、著しく遅れている下水道の全国的な普及を図る目的から、全国下水道促進デーとして始まりました。また、下水道の大きな役割のひとつであります雨水の排除を念頭に置き、台風シーズンであります9月10日と全国的に定

められまして、その後、前後1週間を下水道事業者である地方公共団体によりまして各種催し物が全国で展開されております。企業局におきまして、この桜町庁舎のロビーにおきまして、9月8日から12日までの5日間、相談コーナーの設置や、全国下水道のマンホールふたの展示、また、下水道事業への理解を深めていただくため、今年度は留辺蘂小学校への出張事業などを含めまして、下水道事業のPR、普及啓蒙を行う予定となっております。委員の皆様におかれましてもお時間がありましたらぜひご覧いただきたいと思っております。

次に、今後の審議会の日程でありますけれども、先程経営企画課長からも経営プランの策定のところで説明させていただきましたが、次回第3回を12月中旬頃に、第4回を来年2月上旬で予定していきたいと考えております。会長副会長ともご相談しながら、確定次第あらためてご案内させていただきますのでよろしく願いいたします。

また、前審議会でも実施をしておりましたけれども、審議会の皆様の行政視察等につきましても、内容等含めまして会長副会長とご相談させていただきながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○堀内会長

ただいま事務局からご説明がありましたけれども、質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。本日の予定は以上となりますけれども、その他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の上下水道審議会を終了いたします。皆さん長時間にわたりありがとうございました。

終了 15時25分